

# 「わかやま長寿プラン2024」素案への県民意見募集の結果

◆意見募集期間：令和6年2月16日（金）から令和6年3月16日（土）まで

◆提出意見数：計6件 ※到着順に掲載しています。

番号	ご意見概要	頁	ご意見に対する県の考え方等について
1	<p>介護現場に参入してくれる若者を学校教育中に道德教育として実施していくのはどうか。具体的には、高校2、3年生の全員を対象に厚生労働省推薦、文部科学省選定作品である介護施設を舞台としたシネマを上映して介護の仕事に興味を持ってもらい、介護職は人を支えるやり甲斐のある職業であることを伝える。上映後、高校生には在学中に国の制度で「介護職員初任者研修」の資格を無料で取得出来ることも直接説明し、特に就職を考えている高校生を積極的にアプローチしていくのはどうか。</p> <p>また、一般の人を対象に、和歌山ハローワーク、介護労働安定センター、勤労福祉会館プラザホープなどで上映会を開き、介護職についてもっと知ってもらい、一日数時間からでも就労できる働きたい人や65歳以上の高齢者は必ず存在すると思うので、介護職員や直接介護に携わらない介護助手の人材確保に積極的に取り組んでいくのはどうか。</p> <p>個人的には人気俳優や女優による介護職の魅力、やり甲斐などが感じられるドラマを制作してテレビ放映ができればよいと思います。和歌山県から国に進達などはできないのでしょうか。</p>	82～83	<p>介護現場への参入促進については、ご意見の高校生等への働きかけをはじめ、具体的な取組を82～83ページに記載しています。</p> <p>なお、介護職のイメージ向上など、全国規模での取り組みが効果的であるものについては、引き続き国に対し要望していきます。</p>
2	<p>第3章「県内高齢者及びサービス供給の状況・将来推計」の第2項「『わかやま長寿プラン2021』の点検・評価」の本文中に、「おおむね計画の見込量に沿った水準で推移している」と示されているが、対計画比が50%に満たないサービスについて丁寧に記されたい。</p>	25～31	<p>ご意見を踏まえ、当該箇所に追記します。</p>
3	<p>MC I と記されている箇所に「軽度認知障害」の説明等を記されたい。</p>	12, 61	<p>ご意見を踏まえ、158ページの「6. 語句解説」に追記します。</p>
4	<p>防災対策の推進について、隣保館や児童館、福祉館などの施設と連携した取り組みを記すべきではないか。</p>	90	<p>ご意見を踏まえ、当該箇所に追記します。</p>
5	<p>「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」は、2023年12月26日に改正され、2024年4月1日に施行されるので、施行年月日を記す。</p>	93	<p>施行年月日については、他の条例も含め、記載の簡素化の観点から、記載することを控えています。</p> <p>なお、「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」については、県ホームページ（人権局）に改正後の条文及び施行期日を掲載するなど県民の皆様への周知に努めています。</p>
6	<p>語句解説の「バリアフリー」の文中に「社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁」と記されているが、障害者基本法の定義に記されている「社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」と明記することが必要ではないか。</p>	161	<p>ご意見を踏まえ、当該箇所を修正します。</p>